平成21年度組織及び定数の見直しについて

平成21年1月14日千葉県総務部総務課

電話: 043-223-2038

I 基本的な考え方

平成21年度の組織及び定数については、平成17年10月に策定した「千葉県行財政システム改革行動計画」に基づき、より簡素で効率的な組織体制づくりを目指しました。また、厳しい財政状況や職員の大量退職による経営資源の制約の下においても、施策の継続性を確保するとともに、多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応するため、重要

施策の推進に重点的に人員を配置しました。

Ⅱ 組織改正の概要

《知事部局》

1 自治体病院支援体制の強化

県内の自治体病院に対する実態調査を踏まえ、各病院の状況に応じた経営改善策を 市町村と連携して検討するとともに、近隣の自治体病院などとの機能分担や連携など、 地域医療の確保に向けた取組みを推進するため、医療整備課に<u>自治体病院対策室</u>を 設置します。

2 保健医療大学の設置

専門化・高度化する保健医療ニーズに応え、優れた保健医療専門職を養成するため、 衛生短期大学と医療技術大学校を再編・整備し、新たに4年制の<u>保健医療大学</u>を設置 します。

なお、衛生短期大学及び医療技術大学校については、平成22年度まで併設します。 また、大学の設置に伴い県立保健医療大学設立準備室は廃止します。

3 児童相談所の体制強化

児童虐待防止への的確な対応や、家族等からの相談に迅速に対応するため、児童相 談所に児童福祉司等の専門職を増員し、相談指導の体制を強化します。

1

4 国体及び全国障害者スポーツ大会のための体制強化

開催前年度となる21年度は、国体のリハーサル大会をはじめとする本格的な開催 準備のほか、県民総参加に向けた県民運動を展開し開催機運の醸成を図るなど、両大 会の開催に万全を期すため、国体・全国障害者スポーツ大会局の体制を強化します。

5 高等技術専門校の再編・整備

「千葉県立高等技術専門校再構築計画」に基づき、民間をはじめとする他の職業訓練施設と県の役割分担を見直しつつ、企業のニーズに応じた訓練を充実するなど、職業訓練の一層の向上を図るため、高等技術専門校の再編・整備を進めます。

- ちばキャリアアップセンター・・・廃止
- ・長生高等技術専門校・・・廃止(一部学科を東金高等技術専門校へ移管)
- ・船橋高等技術専門校・・・中小企業在職者の技能向上に向けた訓練体制整備
- ・障害者高等技術専門校・・・精神障害者の受入体制整備

6 民間能力の活用

多様な主体の能力を公共サービスの充実に活かすため、県有施設の管理・運営に 民間能力の活用を推進します。

- (1) 指定管理者制度の導入:松風園
- (2)包括的民間委託の拡大:印旛沼下水道事務所(花見川終末処理場)

手賀沼下水道事務所 (手賀沼終末処理場)

《水道局》

〇将来の給水施設整備に向けた体制整備

水道整備の将来計画及び浄・給水場等の整備計画に関する業務を一元的に管理 するため、技術部計画課に計画調整室を設置します。

《病院局》

〇医療安全管理体制の整備

医療現場における安全管理体制への取組みの充実・強化を図るため、各県立病院 に医療安全管理室を設置します。

《教育庁》

○公の施設の見直し

安房博物館を館山市に移譲するとともに、総合スポーツセンターに指定管理者 制度を導入します。

Ⅲ 千葉県職員定数条例の改正 (平成 21 年 2 月定例県議会提案予定)

適正な定員管理を着実に推進するため、次のとおり改正を行います。

現行		改正案	増減
知事の事務部局の職員のうち			
大学以外の職員	7,804 人	<u>7,504 人</u>	▲265 人
大学の職員	<u>75 人</u>	<u>110 人</u>	▲ 200 八
水道局の事務部局の職員	1,072人	1,022 人	▲50 人
企業庁の事務部局の職員	486 人	<u>461 人</u>	▲25 人
合 計			▲340 人